

(1)栄養・食生活

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①30～60歳代の肥満者の割合の減少	男性	27.2%	28.4	26.5	31.9	—	—	—	—
	女性	13.6%	14.9	14.8	14.8	—	—	—	—
②3歳児の尿中食塩濃度検査による基準値(食事摂取基準に基づく)を超える児の減少		20.0%	74.4	72.3	81.0	—	—	—	—

◇対策◇

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
個々に合わせた生活習慣病発症予防及び重症化予防の取り組み	市特定健康診査等の結果説明会や健康相談、訪問等で、対象者の健診結果や生活状況に応じて発症や重症化予防を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	特定保健指導対象者や生活習慣病重症化予防対象者に対して結果説明会、訪問等を実施し、生活改善の指導や受診勧奨を行いました。継続的な実践により成果が出てくるため、今後も対象者に応じた指導の継続が必要と考えます。	3:現状維持	今後も対象者の健診結果や生活状況に合わせた保健指導を行い、生活習慣病の発症予防、重症化予防を継続していきます。
各保健事業において、予防のための規則正しい生活、食事のとり方、運動等の情報を提供	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動をして実施します。 各地域包括支援センターの介護予防教室において保健センター新聞、個別の健康相談、出前講座等で、生活習慣病予防に向けた情報提供をします。 各関係機関と連携を図りながら事業を実施します。	保険年金課	2:ある程度	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の参加者に対し、健康教育や、リーフレット配布による啓発、個別の健康相談などから生活習慣病予防等に関する情報提供を実施しました。また、高齢福祉課と連携し、血圧に関する出前講座等を実施しました。教室への参加者はリピーターが多いため、新規の方への介入が難しいことが課題です。	3:現状維持	KDBデータに基づいた、市の特性に合わせた教室を今後も計画、実施していきます。課題解決のため内容の見直し等も常時行い、周知方法等も検討していきます。

妊娠期・乳児期からの生活習慣病予防の取り組み	両親学級にて3歳児健診時の尿中食塩濃度の結果を還元し、食生活の見直しにつなげます。 離乳食開始時の食事改善意識の高い時期を機会と捉え、薄味の必要性を周知します。 特に3歳児健診と1歳6ヵ月児母親健康チェック時に尿中食塩濃度検査を実施し、数値化(見える化)し、値の高低に関わらず、食生活改善の指導を行います。	健康づくり課	4:不十分	R8年度より3歳児健診の対象者が3歳6か月となり、対象者は例年の半分となりました。また、対象年齢が変わったことで、体格や尿量、生活の違いも考えられ、これまでの結果と単純に比較はできません。 3歳児健診では、食塩摂取量の減少と野菜摂取量の増加の必要性について指導しており、実際に児向けの薄味のみそ汁を試飲し、自宅の味と比較することで、適塩を確認しています。また、この頃には児と大人は同じ物を食べていることが多いため、家族全体で減塩増菜をすることのメリット、効果を指導しています。	3:現状維持	現在の取り組みを継続し、児だけでなく、家族全員が薄味になるよう、取り組みのコツなども伝えていきます。
-------------------------------	--	---------------	--------------	---	---------------	---

(2) 身体活動・運動

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
運動習慣がある人(1日30分以上、週2回以上、1年以上継続)の割合の増加	30歳代	20.0%	18.2	17.7	18.6	—	—	—	—
	40～64歳	40.0%	36.0	37.1	31.0	—	—	—	—

◇対策◇

①運動機会の提供

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
メタボリックシンドローム対策の個別支援	訪問指導を活用しながら、市特定保健指導率の向上を図ります。疾患がある場合は医師との連携を図ります。高齢福祉課事業、体育館事業の紹介など、相手に合わせた情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	特定保健指導対象者には、運動時間に加え、家事や農作業などの活動量を確認しながら保健指導を実施しました。疾患を有している者には運動量について医師にも相談するよう促しました。県の健康ポイント事業を紹介し、運動習慣の動機付けを行いました。	3:現状維持	個人の生活状況に合わせた保健指導を実施します。
運動機能向上のための教室の開催	転ばん塾プラスやひざ痛・腰痛の健康相談等にて情報提供を実施します。	高齢福祉課(地域包括支援センター)	2:ある程度	転ばん塾プラスをつなぐ健康教室と名前を変えて実施しました。体力測定はもちろん足指の握力測定を加え、数値化(見える化)して、運動の効果などを確認してもらえるようにしました。ひざ痛・腰痛の健康相談の令和8年度実施について、関係機関と打ち合わせしました。	3:現状維持	ひざ痛・腰痛健康相談を令和7年度を最後に廃止します。ただ、運動教室については、つなぐ健康教室等の介護予防教室で継続して実施します。
世代に合わせた運動機会の提供	スポーツ教室の実施により運動機会を提供します。令和7年度には、ねんりんピックを控えているため、関係各課との連携を強めて、スポーツ教室を開催していきます。	スポーツ文化課	1:十分	今年度は、子供から高齢者までを対象として12教室を行いました(健康体力づくり教室6回、バウンドテニス教室4回、スナッグゴルフ体験教室1回(2回雨天中止)、ACP教室1回)。参加率は上昇傾向にありますが、まだ一部参加率の低い教室もあるため、参加者募集や開催時期等について検討が必要です。	3:現状維持	令和8年度も同教室を開催します。

世代に合わせた運動機会の提供	レクリエーションスポーツを普及します。 地域で実施するノルディックウォーキングを普及します。 健康体操を実施します。 新しいレクリエーションスポーツの普及方法を検討していきます。	スポーツ文化課(スポーツ推進委員会)	1:十分	スポーツ推進委員会では、令和2年度に「自宅でできる健康づくり体操」の動画を作成し、現在もHPにて公開中です。 各地域において、ノルディックウォーキング、体操の他にも、ソフトバレー、ポールヒットゲームなどレクリエーションスポーツの体験会を開催しています。	3:現状維持	レクリエーションスポーツ体験会を継続実施していきます。
	ノルディックウォーキングを普及します。	スポーツ文化課(体育協会)	1:十分	毎週木曜日に開催し、令和7年度は52日実施し781名の参加がありました。定期開催とは別日にも活動するグループもあり、幅広く数多く活動ができています。若い層や男性の参加が少ないため、情報発信を工夫していく必要があります。	3:現状維持	継続して実施します。
運動習慣を支援するイベントの企画・開催	各地区(町)のまちづくり推進組織等で、健康増進を図るイベント等実施します。 健康・スポーツポイント事業との連携を進めます。	市民協働課(まちづくり関係者)	2:ある程度	令和7年度瑞浪市夢づくり地域交付金を活用し、市内8地区中4地区において健康づくりに関する事業が実施されました。	3:現状維持	引き続き夢づくり地域交付金を交付し、各地区のまちづくり組織において、健康増進を図る事業の開催を支援します。
健康づくりに取り組む機会の提供	生涯学習の一環として、各公民館において健康づくりにつながる講座・教室・イベントを実施します。	生涯学習課	1:十分	健康づくり講座として、5月に睡眠と健康についての講座、6月に全4回の筋肉トレーニング講座、1～2月の期間にわくわく体操を開催しました。参加者からは、体が動くようになった、また開催してほしいと非常に好評でした。	3:現状維持	今後も継続して、一般向けの健康づくり講座を計画することで、幅広い年齢層の受け入れができるよう参加者のニーズに合った講座を検討します。

健康づくりに取り組む機会の提供	公民館をはじめ市内各施設が行う講座・教室・イベント、市・県の出前講座、登録自主グループの活動等を取りまとめた冊子「生涯学習ガイドブック」を発行し、多様な発信ツールを用いて健康づくりに取り組むきっかけとなる情報を提供します。	生涯学習課	1:十分	「生涯学習ガイドブック」を作成し、広報みずなみに折り込み全戸配布した他、ホームページへの掲載、市内各施設への設置、関係機関への配布等により周知に努めました。	3:現状維持	今後も「生涯学習ガイドブック」を作成し、学習機会に関する情報を提供します。また、アンケート等から得られる情報を分析し、利用者のニーズに沿った講座を企画するとともに、情報発信の強化を図るため、イベントや行事の際にチラシを折り込む等、周知を徹底します。
-----------------	---	-------	------	--	--------	--

②身体活動量の増加や運動習慣の必要性について、知識の普及・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康状態に応じた適切な運動に関する情報提供	結果説明会や健康相談、訪問、来所等で対象者の健診結果や生活状況に応じて、情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	結果説明会や健康相談にて、自宅でできるストレッチ等のリーフレットを配布し、県の健康ポイント事業を紹介し、運動に関する情報提供を行いました。	3:現状維持	個人の生活状況に合わせた保健指導を実施します。
	ひざ痛・腰痛等の健康相談等にて情報提供を実施します。	高齢福祉課	2:ある程度	市民のからだの状態に合わせた理学療法士による指導ですが、ほとんどの方が過去に通院あるいは通院中であり、医療の場において医師の指示に基づく指導が適切であると考え、令和7年度で廃止します。	5:廃止	
乳幼児健診等における親と子の運動の必要性を周知	子どもの健全育成のため、月齢・年齢別に望ましい成長や発達を遂げるための遊びの紹介など、保健指導を実施します。市広報にて、運動発達について情報を掲載し、周知に努めます。	健康づくり課	2:ある程度	乳幼児健診や教室にて発達を促すための関わり方や親子遊びについて集団指導を実施しています。現在は、伝えるだけになってしまっているため、実践をする機会も必要だと考えます。	3:現状維持	継続して保健指導を実施します。実際にみんなで一緒にやってみる機会を設けるようにしていきます。

(3) 飲酒

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール量:男性40g以上、女性20g以上摂取している人)の割合の減少	男性	10.0%	13.2	16.3	13.1	—	—	—	—
	女性	10.0%	13.3	15.8	8.9	—	—	—	—

◇対策◇

①飲酒のリスクに関する教育・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
各保健事業における教育や啓発の推進	健康相談や結果説明会等において、飲酒のリスクに関する啓発を実施します。 市広報にて飲酒のリスクを啓発します。	健康づくり課	2:ある程度	飲酒の機会が増える時期に合わせて、広報にて「みずなみ健康21シリーズ」で飲酒のリスクやについて啓発しました。また、個人においては、結果説明会や健康相談において、健診結果をもとに生活状況に合わせた指導を実施しました。	3:現状維持	広報での周知や個別指導において、市民が自身で適切な飲酒について考えられるように周知していきます。
20歳未満の飲酒防止への理解と教育の徹底(学校の場における酒害に関する教育)	保健・保健体育の授業における教育を実施(小学6年、中学3年)します。 保健委員会等で啓発活動(放送、掲示)を実施します。 瑞浪薬剤師会による集団指導を実施(薬剤師会の中で内容を統一)します。	学校教育課(薬剤師会)	2:ある程度	保健・保健体育の授業における教育を実施しています。 瑞浪薬剤師会による、「薬物乱用防止講座(小学校6年生・中学校2年生)」を実施し、指導をしています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、判断・行動ができるよう指導を継続します。

②飲酒と生活習慣病の関連からの予防対策の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
適度な飲酒に向けた個別指導を実施	健診結果や生活状況に応じて適度な飲酒について保健指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	結果説明会や健康相談において、健診結果をもとに生活状況に合わせた指導を実施しました。	3:現状維持	継続します。

(4)喫煙

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①20歳以上の人の喫煙率の減少	7.0%	11.3	12.3	11.7	—	—	—	—

◇対策◇

①たばこの害に関する教育・啓発の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
幼稚園、全学校におけるたばこの害、受動喫煙防止対策の教育・啓発	園内に禁煙ポスターを掲示し、保護者に受動喫煙による害などの情報を提供します。	健康づくり課	1:十分	禁煙ポスターを作成し、市内の幼稚園に配布し掲示を依頼しました。	3:現状維持	禁煙ポスターの掲示を行い、受動喫煙による害などの情報提供を継続します。
	保健の授業(小学6年、中学3年)にて教育を行います。 保健委員会等で啓発活動(放送、掲示)を行います。 瑞浪歯科医師会や瑞浪市薬剤師会による集団指導を実施します。	学校教育課 (歯科医師会・薬剤師会)	2:ある程度	保健・保健体育の授業における教育を実施しています。 瑞浪薬剤師会による、「薬物乱用防止講座(小学校6年生・中学校2年生)」を実施し、指導をしています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、判断・行動ができるよう指導を継続します。
禁煙への助言や受動喫煙の害に関する情報提供	各保健事業(妊娠期の教室、乳幼児教室、乳幼児健診、訪問等)において、喫煙者に対する禁煙支援や、受動喫煙の害に関する情報提供をします。	健康づくり課	2:ある程度	母子保健事業において、喫煙者には禁煙の必要性と、子どもへの受動喫煙の害について指導、情報提供を行いました。妊娠中は禁煙できますが、産後に再喫煙した母親は禁煙することが難しいので、禁煙継続できるよう支援が必要です。	3:現状維持	個別に禁煙支援を継続して行うためにツールを使用し、節目の時期に保健指導を実施できるようにします。
分煙・禁煙の重要性の啓発	市広報、ホームページ等により、受動喫煙による害などたばこの煙による害について啓発します。	健康づくり課	1:十分	禁煙ポスターの掲示を公共施設へ依頼し、広報・ホームページにて受動喫煙による害や禁煙について記事を掲載し、啓発を行いました。	3:現状維持	慢性閉塞性肺疾患(COPD)を含め、たばこの煙に害についての啓発を継続していきます。
分煙・禁煙の意識付けのための啓発	市内の小中学生に禁煙ポスターを募集し、入賞作品を禁煙啓発用ポスターにし、市内に掲示します。	健康づくり課 (地域医療協議会)	1:十分	禁煙ポスターの募集を行い、入賞作品の表彰と、禁煙啓発用ポスターを作成し、市内各施設に掲示しました。	3:現状維持	市内の小中学生に禁煙ポスターの作成を募集します。入賞作品を禁煙啓発ポスターにし、市内公共施設等に掲示します。

地域ぐるみで禁煙や受動喫煙防止を推進	各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じて、禁煙や受動喫煙防止を推進します。	市民協働課 (自治会・まちづくり関係者)	5:未実施	令和7年度においては、各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じた、禁煙等の推進は実施できませんでした。	1:新規・検討	各地区(町)の区長会やまちづくり推進組織等を通じた、禁煙や受動喫煙防止の推進機会について検討します。
--------------------	--	-------------------------	-------	---	---------	--

②禁煙支援の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
喫煙者への個別指導	喫煙者に対し禁煙を勧めます。 禁煙希望者の行動変容ステージに応じた、個別指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	結果説明会や訪問等で喫煙者に対して禁煙を勧めました。たばこの害を分かっているがやめられない人が多い現状であり、支援の難しさを感じます。	3:現状維持	喫煙者に対して禁煙の必要性の啓発を続け、個別指導を継続していきます。
妊婦・乳幼児保護者に対する禁煙指導・再喫煙防止の指導の実施	妊娠期の教室、乳幼児教室、乳幼児健診、家庭訪問時等、喫煙者に対する禁煙指導を実施します。 また、禁煙者に対し、再喫煙防止のための支援を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	妊娠期の教室、乳幼児健診・教室、家庭訪問等で、特に母親に対して、禁煙指導を行いました。子どもの年齢が上がるほど喫煙率が高くなっており、再喫煙防止の支援も重要になっています。	2:拡充	個別に禁煙支援を継続するためにツールを使用し、節目の時期に保健指導を実施できるようにします。 受動喫煙防止への支援も行っていきます。
禁煙希望者へのサポートの実施	市広報、ホームページ等にて、禁煙相談について周知していきます。また、呼気中CO濃度など喫煙量をみえる化し、禁煙を促します。	健康づくり課	1:十分	毎月の広報、ホームページにて禁煙相談を掲載し周知しました。禁煙支援では、呼気中一酸化炭素濃度測定を実施し、禁煙の動機づけを行いました。	3:現状維持	今後も継続し、禁煙希望者へのサポートを行います。

(5) 歯・口腔の健康

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①幼児期(3歳児)のう歯のない児の割合の増加、学童期(12歳児)の1人平均う歯数の減少	3歳児	95.0%	95.6	95.3	95.3	—	—	—	—
	12歳児	0.2本	0.6	0.4	0.3	—	—	—	—
②40歳における歯周炎を有する人(4mm以上の歯周ポケット)の割合の減少		10.0%	13.6	15.1	24.0	—	—	—	—

◇対策◇

①ライフステージに応じた歯科保健対策の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康教育等の実施(妊娠期、乳児期、幼児期、学童期)	妊娠期から学童期まで継続して歯科教育・相談を行います(妊婦学級、乳幼児教室・相談、幼児健診、歯みがき教室、幼児園・小学校巡回指導、子育て支援センター・児童館相談事業)。 1歳6ヵ月児健診、3歳児健診にて歯科健診を実施します。	健康づくり課	1:十分	妊娠期から切れ目なく歯科保健事業を行なうことで歯科保健に対する高い意識を培います。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に口腔管理ができるよう指導を行っていますが、ハイリスクの家庭ほど教室などに来ることや歯科医院への受診が難しく、歯科疾患が重症化しやすくなっています。	3:現状維持	ハイリスクの家庭を重点的に指導していきます。保健センターで行う事業に来所出来ない方には、園などと情報共有をして協働で働きかけます。
	歯科衛生士による歯みがき指導を実施します。 歯科健診を実施します。 園だより等によりむし歯予防に関する啓発を行います。	こども家庭課(幼児園)	1:十分	年に2回の歯科健診を実施しています。歯科健診にて治療の必要がある方については、その結果を確認しています。健診のタイミングで園だより等で啓発も行っています。	3:現状維持	継続します。

健康教育等の実施(妊娠期、乳児期、幼児期、学童期)	歯科衛生士による歯科指導を行います(全児童生徒が年1回)。 昼休みに歯みがきを実施(任意)します。 夏休みには、親子歯みがきを実施します。 歯科健診において要受診の児童生徒には受診勧奨を実施します。 歯の衛生週間について保健委員が啓発(放送、掲示)します。 保健の授業(小学6年、中学3年)において、健康な生活と疾病の予防について学習します。	学校教育課	2:ある程度	歯科衛生士による歯科指導を行っています(全児童生徒が年1回)。 昼休みに歯みがきを実施(任意)します。 夏休みに、「親子歯みがき」を実施しています。 歯科健診において要受診の児童生徒には受診勧奨を実施しています。 歯の衛生週間について保健委員が啓発(放送、掲示)しています。 保健の授業(小学6年、中学3年)において、健康な生活と疾病の予防について学習しています。 全国小学生歯磨き大会(小学5年)に参加し、学校歯科医が助言をしています。 歯科医師が生活習慣病からくる歯周病の予防について、歯科講話(中学1、2、3年)を行っています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、判断・行動ができるよう指導を継続します。
妊婦歯科健康診査の実施	妊娠期の歯周疾患検診及び歯科保健指導等を妊娠中に1回実施します。	健康づくり課	2:ある程度	かかりつけ歯科医による継続した管理を目的に医療機関検診委託に移行して実施しています。健診内容に歯面清掃及び歯科教育があります。 市内の歯科医院のみ対象としていることが課題です。	3:現状維持	今後も継続して母子手帳交付時に無料歯科健診受診券を交付していくことで、結婚等で転入された妊婦が早期に地域でかかりつけ歯科医を持つことが出来るようにします。
各保健事業における相談の実施	妊婦学級、乳幼児健診や教室、はみがき教室、子育て支援センターへの相談事業を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	各種健診、教室において歯科相談ができるよう歯科衛生士を配置しています。	3:現状維持	妊婦学級は令和7年度以降実施していませんが、その他の事業には歯科衛生士を配置し、歯科相談を実施します。

歯周疾患検診及び、歯周病予防教育の実施	歯周病検診(20歳以上)と個別指導を実施します。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等での歯周病検診と歯科保健指導を実施します。 医療機関や健康づくり課事業にて、歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、70歳)と歯科保健指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	歯周病検診は、20、30、40、50、60、70歳の節目年齢に対して個別医療機関検診として実施しています。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親でかかりつけ歯科医が無い場合は、児の歯科健診時に実施しています。	3:現状維持	今後も節目年齢及び幼児健診に来所している保護者に対して歯周病検診を実施します。
介護予防事業における口腔機能の維持・向上に関する教育の実施	地域の公民館等を利用した各種介護予防教室において、歯科医師・歯科衛生士による口腔機能向上に関する教室を開催します。 ぎふ・さわやか口腔健診等の情報提供をします。	高齢福祉課	2:ある程度	介護予防教室や出前講座を活用し、口腔機能向上に関する教室を実施しました。 また、そこで配布する血圧手帳に健やか検診やさわやか口腔健診の案内を掲載しています。	3:現状維持	令和8年度も継続します。
8020(ハチマルニイマル)運動の推進	ぎふ・さわやか口腔健診の推進を含め、高齢者に対する歯科指導を継続的に実施します。	健康づくり課 (口腔保健協議会)	2:ある程度	80歳で20本以上の歯を持っている方を表彰し、健康まつりにおいて表彰式を実施しています。また、表彰後3年間健康で歯の数を維持された方にゴールド表彰を行います。	3:現状維持	今後も表彰を継続して行います。
ぎふ・さわやか口腔健診(75歳以上を対象とする歯科健診)の実施	岐阜県後期高齢者医療広域連合との委託契約に基づき、ぎふ・さわやか口腔健診を毎年実施します。 R6年度よりぎふ・さわやか口腔健診を県内全域で受診可能となるので、更なる受診率の向上を図ります。	保険年金課	2:ある程度	受診率の向上に向けて、対象者全員へ受診券の発送、医療機関へ受診勧奨ポスター掲示を実施しました。また、個別に再勧奨を実施しました。令和6年度より県内全域での受診が可能となり、受診率は昨年と比較し、微増しています。受診率の向上に努めていきます。	3:現状維持	個人の歯科医院への受診率は高いため、医療機関へ口腔健診受診を促す声かけをしてもらう等受診率を上げる取り組みについて検討していきます。

②専門家による定期管理と支援の推進

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
妊婦歯科健康診査の実施	妊娠期の歯周疾患検診及び歯科保健指導等を妊娠中に1回実施します。	健康づくり課	1:十分	かかりつけ歯科医を早期から持てるように、妊娠期の歯科健診を集団から歯科医院での個別に変更し、また、歯科健診受診券を妊婦健診票受診券と一緒に綴じこんだところ、受診者が増加しました。	3:現状維持	妊娠期の保健指導用パンフレットを歯科医院へ配布することで、保健指導の平準化を図ります。
幼児期の歯科健康診査の実施	1歳6ヵ月児健診、3歳児健診にて歯科健診を実施します。	健康づくり課 (歯科医師会)	1:十分	全ての幼児に健診を実施します。	3:現状維持	全ての幼児に健診を実施します。
歯周疾患検診の実施	歯周病検診(20歳以上)と個別指導を実施します。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親、20歳代・30歳代健診等での歯周病検診と歯科保健指導を実施します。 医療機関や健康づくり課事業にて、歯周病検診(20歳、30歳、40歳、50歳、70歳)と歯科保健指導を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	20、30、40、50、60、70歳の節目年齢の方に対して個別医療機関検診を実施しています。 1歳6ヵ月児・3歳児の母親に対しては、1年以上歯科受診の無い方に対し、児の歯科健診時に一緒に実施しています。	3:現状維持	今後も節目年齢の方及び幼児健診に来所している1年以上歯科受診の無い保護者に対して歯周病検診を実施します。
かかりつけ歯科医による定期管理の推進	かかりつけ歯科医による定期的な口腔管理を行います。	健康づくり課 (歯科医師会)	2:ある程度	幼児健診等で、子どもの頃からかかりつけ歯科医を持つことを推奨しています。	3:現状維持	継続して推奨していきます。
瑞浪口腔保健協議会による周知活動	市民の口腔の健康を守るために必要な知識を普及します(6月号広報や講演会など)。	健康づくり課 (口腔保健協議会)	1:十分	6月号広報記事掲載と、年に1回、歯科講演会を開催します。	3:現状維持	6月号広報記事掲載と、年に1回、歯科講演会を開催します。

(6)こころの健康

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①睡眠がとれていない人の割合の減少	20.0%	26.9	28.2	29.2	—	—	—	—

◇対策◇

①こころの健康に関する知識の普及・啓発

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
睡眠、休養、ストレス解消等、こころの健康維持・増進に関する知識の普及・啓発	子どもの健全育成のため、乳児期から生活リズムを整えるよう保健指導を実施します。 健康相談等の保健事業、広報やホームページでこころの健康保持・増進に関する知識を普及します。	健康づくり課	2:ある程度	乳幼児健診・教室にて、4か月児から3歳児までを通して、生活リズムを整えることの大切さを集団保健指導しています。また、生活リズムが整っていないお子さんには個別で改善方法を保護者と一緒に考えています。	3:現状維持	乳幼児健診・教室での生活リズムに関する保健指導を継続します。
	保健の授業(小学5年、中学1年)における教育を実施します。 養護教諭による啓発活動(保健だよりの発行、掲示物、保健指導)を実施します。	学校教育課	2:ある程度	保健の授業(小学5年、中学1年)における教育を実施しています。 養護教諭による啓発活動(保健だよりの発行、掲示物、保健指導)を実施しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階に応じて、正しい知識を身に付け、判断・行動ができるよう指導を継続します。
自らの心の状態を知ることができるシステム利用の周知	パソコンや携帯でこころの健康チェックができる「こころの体温計」システムの利用を、広く市広報、ホームページで周知します。	健康づくり課	1:十分	9月の自殺予防週間に合わせ市広報に掲載し、ゲートキーパー養成講座では自身のメンタルヘルスチェック方法について紹介し、周知しました。年間5,110件(前年度比約1.2倍)の利用数となりました。	3:現状維持	セルフメンタルヘルスチェックの方法は多様化しており、現在運用しているシステムは初期タイプにてシステムの検討が必要です。

孤立する生活保護受給者の医療受診支援と社会参加の提案	自宅で孤立する生活保護受給者について、家庭訪問を実施し、専門家の受診が望ましい場合、健康づくり課と協働で医療機関受診支援を行います。医療受診後に、利用できる社会資源(介護保険法、障害者総合支援法等)を提案し、サービス利用を通して社会参加につなげていきます。	社会福祉課	3:あまり十分でない	医療が必要な生活保護受給者について、健康づくり課と家庭訪問を実施しました。特に健康診断を受けていない被保護者に対して、健康診断の受診を促し、2名について受診が終了しました。健康診断の結果についても、保健師と家庭訪問して説明をおこないました。しかし、被保護者やひきこもりの精神疾患患者について、通院支援につながらず、社会参加ができませんでした。	3:現状維持	引き続き、医療(特に精神疾患)が必要な生活保護受給者やひきこもり対象者について、健康づくり課と家庭訪問を実施し、医療機関受診支援を行います。受診後に、身体状況に合わせたサービス利用の提案を行います。
----------------------------	--	-------	------------	---	--------	---

②自殺防止に向けた相談・支援

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
専門家への相談の促進	スクールカウンセラーを講師にした「SOSの出し方教育」をすべての学校で実施し、一人で悩まず相談することを指導します。	学校教育課	2:ある程度	スクールカウンセラーを講師にした「SOSの出し方教育」をすべての学校で実施し、一人で悩まず、周りの人や相談窓口相談することを指導しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階や悩みに応じて、解消、解決ができるよう、引き続き支援をしていきます。
精神科医師による専門的相談窓口(こころの相談)の周知	「こころの相談」(保健所主催)を、市広報やホームページ等で周知します。	健康づくり課	2:ある程度	相談日に合わせて広報の掲載、通年でホームページにて周知しています。	3:現状維持	瑞浪市だけでなく、他市での会場でも相談を利用できることを周知し幅広い相談の機会を利用いただけるよう努めていきます。
適切な医療機関受診勧奨	個別相談にて、専門科への受診が望ましい方に対して医療機関受診支援を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	こころの健康相談などの相談状況に合わせて専門医や専門機関の紹介を行いました。	3:現状維持	相談者の状況に応じて、専門機関を紹介します。
ゲートキーパー等の養成	悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる役割を担うこころのサポーター(ゲートキーパー等)を養成します。 若い年代から、自殺予防に対する理解を促すため、また、より多くの人々が理解して適切な対応ができるよう、養成講座の対象者や回数を増やしていきます。	健康づくり課	1:十分	若い年代には、市立中学校3校にゲートキーパー養成講座を実施しました。そのほか、市役所職員向けにゲートキーパー養成講座を行いました。	3:現状維持	若い年代は市立中学校全校に継続して実施します。成人向けの養成講座については、幅広く行えるよう各種団体に協力依頼をし、調整していきます。

多重債務・法律・生活の相談、学校・家庭・友だちの悩み相談など、内容に応じた相談窓口の周知	各種相談の開催について、市広報やホームページ等で周知します。 瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、年々増加する高齢者等の消費者被害の早期発見、未然防止等に努めます。	市民協働課	2:ある程度	消費生活相談、法律相談、行政相談、人権こまりと相談等の開催について、市広報やHP、啓発物品等で周知しました。 瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、的確な相談窓口に繋いでいます。	3:現状維持	引き続き、各種相談の開催について、市広報やHP等で周知します。また、瑞浪市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置により、関係機関等と連携を図り、年々増加する高齢者等の消費者被害の早期発見、未然防止等に努めます。
	悩み相談窓口を設置し、子どもと保護者を対象に相談先カードの配布や学校報や学校ホームページによる周知を図ります。 悩みアンケートを実施し、解決に向けて学校で支援します。内容により適切な相談窓口を紹介します。	学校教育課	2:ある程度	各学校に悩み相談窓口を設置しています。 子どもと保護者を対象に相談先カードの配付や学校報や学校ホームページによる周知を図っています。 心のアンケートを年4回とり、悩みの解消、問題の解決に向けて、学校で支援をしています。内容により適切な相談窓口を紹介しています。	3:現状維持	児童生徒の発達段階や悩みに応じて、また、保護者の悩みに応じて、解消、解決ができるよう、引き続き支援をしていきます。

(7)がん

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①75歳未満の悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	男性	減少	集計中	集計中	集計中	—	—	—	—
	女性		集計中	集計中	集計中	—	—	—	—
②がん検診受診率の向上	胃がん検診(国民健康保険加入者50～69歳、隔年検診)	28.0%	20.3	16.1	16.1	—	—	—	—
	肺がん検診(国民健康保険加入者40～69歳)	20.0%	13.0	12.8	14.1	—	—	—	—
	大腸がん検診(国民健康保険加入者40～69歳)	31.0%	23.2	22.3	22.3	—	—	—	—
	子宮頸がん検診(国民健康保険加入者20～69歳、隔年検診)	20.0%	14.6	21.3	17.6	—	—	—	—
	乳がん検診(国民健康保険加入者40～69歳、隔年検診)	44.0%	30.2	26.6	25.1	—	—	—	—
	胃がん検診(50～69歳、隔年検診)	60.0%	9.8	11.3	8.6	—	—	—	—
	肺がん検診(40～69歳)	60.0%	5.6	4.1	4.1	—	—	—	—
	大腸がん検診(40～69歳)	60.0%	9.2	8.0	7.1	—	—	—	—
	子宮頸がん検診(20～69歳、隔年検診)	60.0%	14.9	15.4	15.2	—	—	—	—
	乳がん検診(40～69歳、隔年検診)	60.0%	22.7	21.4	20.6	—	—	—	—

◇対策◇

①発症予防の施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
肝炎ウイルス検査の実施(妊娠期、成人)	40歳の節目肝炎ウイルス検査及び41歳以上の一般ウイルス肝炎検査として実施します。 妊娠期は、妊婦健康診査の初回血液検査として全員を対象に実施します。	健康づくり課	1:十分	令和6年度から引き続きがん検診との同時実施を行っています。陽性者が出た場合には、フォローアップ事業にて状況の確認等を行っています。	3:現状維持	40歳節目の個別案内による受診勧奨、がん検診との同時実施を継続します。
ピロリ菌検査(20歳代・30歳代健診)の実施	20歳代・30歳代健診の時に、ピロリ菌検査を希望する者に検査を実施します。 検査結果が陽性であった者に対し、受診勧奨を行い、受診できたか確認します。	健康づくり課	2:ある程度	検査結果が陽性であった者に対し、受診結果報告をWeb回答できるよう体制を整えました。	3:現状維持	受診結果をWeb回答できるよう体制を整えましたが、回答率は少ないため、定期的に受診勧奨の連絡を行います。

HTLV-1抗体検査費用の助成(妊娠期)	母子健康手帳交付・妊婦の転入手続きの際に妊婦健康診査受診票を発行し、費用の助成を実施します。	健康づくり課	1:十分	母子健康手帳交付・妊婦の転入手続きの際に妊婦健康診査受診票を発行し、費用の助成を実施しています。	3:現状維持	これまでの通り検査費用の助成をします。
がんのリスクを高める生活習慣(喫煙、食生活、飲酒習慣等)改善の啓発	市広報や個別案内、健康づくり課事業等を活用し、がん予防のための生活習慣に関する啓発を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	市の広報紙、個別案内、健康づくり課事業等を活用し、がん検診予防のための生活習慣に関する啓発を実施しました。	3:現状維持	広報誌等を活用し、がん予防のための生活習慣に関する啓発を継続して実施します。

②重症化予防策の施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
定期的ながん検診受診の重要性の周知	個別案内や市広報にて、がんを早期発見するためには定期的な検診が重要であることを周知していきます。特定保健指導等の場を活用し対面でのがん検診の受診勧奨をします。	健康づくり課	2:ある程度	個別案内や、10月号の広報誌にて、がんを早期発見するためには定期的な検診が重要であることを周知しました。また、特定保健指導等検診事後相談の場面を活用し、がん検診の受診勧奨を行いました。	3:現状維持	今後も定期的ながん検診の受診の重要性について、個別案内等で周知を行います。
有効ながん検診の実施	健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックします。胃内視鏡検査の導入に向けて検討します。	健康づくり課	2:ある程度	健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックしています。令和6年度より、胃内視鏡検査の集団検診を導入しました。令和6年度3日間85名、令和7年度2日間49名でした。	3:現状維持	今後も健康増進法に基づき検診を実施し、検診機関へ精度管理評価をフィードバックを引き続き行っていきます。また、胃内視鏡検査については、受診者数を増やしていけるよう引き続き体制を見直し実施していきます。

受診しやすい検診体制の推進	休日に検診を実施するなど、検診機会を拡充します。 オンラインによるがん検診の申し込み等、予約方法を拡充します。	健康づくり課	2:ある程度	休日の検診を令和7年度は10日開催しました。また、インターネットを活用し市民の方が24時間オンラインによるがん検診の申し込みができる予約方法の導入を行い、のべ2020名の利用がありました。	3:現状維持	今後も休日の健診を継続して実施し、オンラインによる予約方法について周知を行っていきます。また、検診受診者の増加を見込めるように努めて行きます。
精密検査対象者に対する受診勧奨の徹底	精密検査対象者へ結果を通知後、受診結果が返送されない場合は、精密検査受診の有無を確認し、未受診の人には受診勧奨を徹底して行います。 検診機関と連携した受診勧奨を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	精密検査対象者へ事後の追跡を行い、はがきにて再受診勧奨を実施しました。また、今年度健診受診時に委託医療機関にご協力をいただき、受診結果の確認を行うとともに、精密検査の受診の必要性について説明を行いました。	3:現状維持	今後も精密検査の未受診者について受診勧奨の追跡を継続して実施していきます。また、検診の機会等を利用し、精密検査の受診の必要性について周知を行っていきます。

(8)循環器疾患

◇目標項目と現状◇

◇目標項目と現状◇			目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)※2	脳血管疾患	男性	減少	106.9	79.5	集計中	－	－	－	－
		女性		96.8	119.7	集計中	－	－	－	－
	虚血性心疾患	男性	減少	135.0	187.5	集計中	－	－	－	－
		女性		193.6	217.6	集計中	－	－	－	－
②Ⅱ度高血圧(診察室血圧160～179かつ/1または00～109、家庭血圧145～159かつ/または90～99mmHg)以上の人(内服加療中を含む)の割合の減少			7.0%	8.3	7.2	6.8	－	－	－	－
③脂質異常症の人(LDL160mg/dl以上)の割合の減少(内服加療中の者を含む)			9.5%	12.1	11.1	10.6	－	－	－	－
④メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合の減少		該当者	14.1%	18.3	19.0	19.9	－	－	－	－
		予備群	7.8%	10.9	9.9	10.6	－	－	－	－
⑤市特定健康診査受診率・市特定保健指導終了率の向上	市特定健康診査受診率		60.0%	38.0	39.9	36.6	－	－	－	－
	市特定保健指導終了率		60.0%	44.0	48.3	集計中(＊)	－	－	－	－

◇対策◇

*公表データは翌年の11月に公表されるため

①市特定健康診査受診率向上対策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健診の未受診者対策	集団健診について、委託医療機関と協議し、実施日数追加など受診機会の増加に取り組めます。 初めて受診対象となる40歳到達者に対して、自己負担額の無料化を実施することで、特定健診受診の動機づけをし、翌年度以降の受診につなげていきます。 未受診者を把握し、受診しやすい体制の整備等について検討し、受診率の向上につなげます。	保険年金課	2:ある程度	集団健診の実施日数については、東濃厚生病院の令和8年1月の閉院により、従前の8日から4日と減少せざるを得ませんでしたが、対象者が減少する中、受診者数を維持することができました。(R6:121人→R7:110人) 40歳到達者には、未受診者勧奨の際、無料であること等を強調したA4サイズの手紙を送付しました。 受診率は徐々に上昇してきているものの、県内ではまだ低い状況にあります。	3:現状維持	受診率向上に向けた各種の取り組みを継続していきます。

区長会、職域関係者等へ健診の重要性や健康の実態を伝える機会の増加	区長会等での周知を行い、受診率の向上、地域における健康意識の向上につなげます。	保険年金課	2:ある程度	4月に開催された連合自治会、5～7月に開催された各地区区長会において、特定健診の受診勧奨を行いました。説明では、生活習慣病を放置することの危険性や、特定健診の重要性を伝えています。	3:現状維持	区長会等での周知を継続し、健診の重要性や健康の実態を伝える機会とします。
出前講座の機会の増加	事業所・自主グループ等の依頼による出前講座を実施します。	健康づくり課	2:ある程度	栄養に関するフレイル予防の講座を行いました。	3:現状維持	依頼に応じて実施します。
健康情報発信チラシの有効活用	保健センター新聞を年3回程度発行します。 保健センター新聞をホームページや広報への掲載や事業所等へ配布し、健康情報の周知を図ります。 20歳代・30歳代健診や特定健診、出前講座で教育媒体として活用します。	健康づくり課	3:あまり十分でない	20歳代・30歳代健診や特定健診事後の結果説明会等で配布しています。 新刊の年間発行数が減少しています。	3:現状維持	過去に発行した新聞の内容が古くなっているものもあるので、見直しを行っていきます。

②保健指導の対象を明確にするための取り組み

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
20歳代・30歳代健診の実施	青年世代に対し、生活習慣病予防の大切さを伝える大切な場として、健診を実施します。 実施日の増加、時期の分散など、受けやすい体制を検討します。	健康づくり課	2:ある程度	健診受診機会を年に2回(6月と12月)に拡充しました。健診結果により生活改善が必要な人に保健指導を行い、その後経過をWeb回答できるよう体制を整備しました。	2:拡充	同系統の事業と統合し、健診受診日を拡充します。
国民健康保険特定健康診査の実施	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査を毎年実施します。	保険年金課	2:ある程度	特定健康診査を実施しました。	3:現状維持	継続して実施します。

③循環器疾患の発症及び重症化予防のための施策

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健診結果に基づいた保健指導の実施	特定保健指導対象者以外に重症化の恐れがある人(高血圧、脂質異常、糖尿病、慢性腎臓病)への訪問等で面談を実施します。 毎年市の健康課題を分析し対象者の見直しを行います。	健康づくり課	1:十分	市の健康課題については、岐阜県国民健康保険団体連合会より特定健診情報提供事業の伸び率が良いと好事例評価を受け、連合会の支援のもと、保険年金課とともに、健診受診率、保健指導率、健診結果、医療機関数、生活環境、受診勧奨方法、情報提供方法等の分析をおこない、関連会議にて発表しました。	3:現状維持	引き続き重症化予防対象者の抽出を行い、保健指導を実施します。

健診結果に基づいた保健指導の実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、すこやか健康診査を受けられた方の中で、重症化の恐れがある人(高血圧、脂質異常症、糖尿病、慢性腎臓病)への訪問等を実施します。	保険年金課	2:ある程度	すこやか健康診査(後期)を受診された方 の内、重症化リスクの高い方を抽出し実 施しました。来庁または訪問等で面談、も しくは電話にて保健指導を実施しました。	3:現状維持	今後もリスクの高い方を抽 出し、対象者に合わせた保 健指導を実施します。
重症化予防対象者台帳の 管理	重症化予防対象者の管理台帳を地区別 に作成し、健診や医療機関の受診状況を 経年的に把握します。 対象者個人の経年経過をみるため、継続 的に訪問等の面談を行い、重症化予防対 策や医療機関未受診者への受診勧奨を 実施します。	健康づくり課	2:ある程度	重症化予防対象者管理台帳を作成し、地 区担当により受診状況の確認、医療機関 未受診者には受診勧奨を行いました。 訪問や来所の面談が難しくなっているの で、アプローチ方法の検討が必要です。	3:現状維持	対象者の把握をおこない、 医療機関未受診者には受 診勧奨を実施します。 対象者へのアプローチ方 法について検討します。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的 実施事業として、重症化予防対象者の管 理台帳を作成し、健診受診や医療機関受 診の状況を経年的に把握します。医療機 関未受診等あれば、訪問等を実施しま す。	保険年金課	2:ある程度	重症化予防対象者台帳(国保・後期)を 作成し、健診受診状況等を経年的に把握 しています。健康づくり課と連携し、75歳 到達時に継続的に支援した方が良いと判 断した方について情報提供があった場合 は、台帳に追加し、経過を把握していま す。未受診等あれば電話や面談等を実施 しています。	3:現状維持	引き続き、重症化予防対象 者管理台帳(後期)にて、対 象者を把握、状況把握・保 健指導を実施しています。
健診結果に応じた医療機 関受診勧奨	特定健診等で医療機関受診勧奨値があ る場合は、受診勧奨を実施します。また、 その際には糖尿病性腎症重症化予防プ ログラム及び要受診連絡票を活用しま す。	健康づくり課 (医師会)	3:あまり十 分でない	糖尿病性腎症・慢性腎臓病重症化予防 プログラムにおいて要受診連絡票を活用 していますが、医療機関から市への返信 率が減少しており課題です。要因を把握 し運用方法の検討が必要です。	3:現状維持	医師会CKD担当医師と課 題の把握、要因の追及、対 応策等を検討していきま す。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的 実施事業として、生活習慣病予防のため の医療機関との連絡票を運用し、医療機 関の受診を進めます。	保険年金課	2:ある程度	対象者(後期)の同意のもと、連絡票を活 用し医療機関の受診を進めています。課 題として、すでに治療をしている方は、自 分で相談されるといわれる方が多く、うま く活用できていないことも多いです。	3:現状維持	連絡票の効果的な活用方 法について検討していきま す。すでに治療している方 については、対象者の治療 状況等見極めて活用でき るよう努めます。

生活習慣病の発症・重症化予防の重要性の啓発	からだづくり教室においては、生活習慣病予防・重症化予防の重要性を集団又は個別で指導します。 各地域包括支援センターと連携を図り、高齢者の集まりの場等で保健センター新聞の配布などを通し生活習慣病予防について情報提供をします。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動をして実施を進めます。	高齢福祉課 (地域包括支援センター)	2:ある程度	からだづくり教室においてはフレイル予防を重点としており、健診データなどもないことから、個別指導は実施していません。 適切な食塩摂取や、血圧値が高い方については、病院受診を勧めるなどの対応をしています。 その他介護予防教室においては、血圧に重点を置き、血圧手帳の配布等をし、必要に応じ個別で相談も行っています。 保険年金課と協働し、介護予防教室内で管理栄養士による講話を実施しました。	3:現状維持	地域包括支援センターや保険年金課と協力し、生活習慣病の発症・重症化予防についての周知を行います。
	すこやか健康教室や出前講座を実施し、生活習慣病予防、重症化予防の重要性を集団又は個別で指導します。高齢福祉課の実施する事業と連動して実施します。	保険年金課	2:ある程度	事業参加者(後期)に対し、生活習慣病発症・重症化予防について指導を実施しています。高齢福祉課や地域包括支援センター等と連携し、出前講座の依頼があった際には健康講話を行っています。	3:現状維持	今後も生活習慣病予防、重症化予防のための教室を実施していきます。他課・他機関との連携を強化し、幅広い対象者へ指導を行えるよう努めていきます。
生活習慣の改善の重要性の啓発	健診の継続受診の必要性を伝え、健診結果のから生活習慣を見直すことを啓発します。	健康づくり課	2:ある程度	各種健診事後で、健診の継続受診の必要性を伝え、結果から生活習慣を振り替える機会を啓発しました。	3:現状維持	継続します。
広報等を活用し、生活習慣病に関する知識の普及・啓発	保健センター新聞を年3回程度発行します。 保健センター新聞をホームページや広報への掲載や事業所等へ配布し、健康情報の周知を図ります。 20歳代・30歳代健診や特定健診、出前講座で教育媒体として活用します。	健康づくり課	3:あまり十分でない	20歳代・30歳代健診や特定健診事後の結果説明会等で配布しています。 新刊の年間発行数が減少しています。	3:現状維持	過去に発行した新聞の内容が古くなっているものもあるので、見直しを行っていきます。

(9)糖尿病

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①糖尿病が強く疑われる人(HbA1c6.5%以上)の割合の抑制(未治療者)	2.6%	4.3	4.0	3.7	—	—	—	—
②血糖コントロール不良の人(HbA1c8.0%以上)の割合の減少	1.0%	1.0	1.3	0.8	—	—	—	—
③治療を継続している人(前年度・当該年度ともに服薬あり)の割合の増加	92.5%	54.6	60.2	86.6	—	—	—	—
④年間新規透析患者数(国民健康保険加入者)の減少	減少	5	6	0	—	—	—	—

◇対策◇

糖尿病の発症予防及び重症化予防

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
生活改善の為の情報提供	糖尿病予防教室にて、対象者に合わせた保健指導を実施します。 結果送付時にも生活改善の重要性を周知します。	健康づくり課	2:ある程度	健診結果とともに、地区担当保健師より対象者に合わせたコメントや生活改善についてのリーフレットを同封し周知しました。	3:現状維持	継続します。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業と連動して実施します。 介護予防教室(各地域包括支援センター実施)にて保健センター新聞、個別の健康相談の機会の紹介等の情報を提供します。 出前講座等も活用し幅広く情報提供を行えるようにしていきます。	高齢福祉課 (地域包括支援センター)	2:ある程度	血圧手帳の活用の推進、血圧手帳内に健診等の情報を掲載するなど情報提供に努めています。	3:現状維持	今後も血圧手帳の活用等進めていきます。
	すこやか健康教室、個別相談など高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にて生活習慣病予防のための情報提供をします。	保険年金課	2:ある程度	すこやか教室参加者や出前講座への参加者等へ生活習慣病予防のための情報提供を実施しています。	3:現状維持	今後も教室等参加者へ情報提供を続けていきます。 また、窓口や高齢者が集まる場にチラシを配布する等情報提供の拡充に努めています。

健診結果説明会や訪問等で保健指導を実施	特定健康診査結果に基づき、結果説明会等による特定保健指導を実施します。	健康づくり課	3:あまり十分でない	特定保健指導対象者へのアプローチ(訪問では不在、結果説明会に来所されないなど)が難しくなっています。	3:現状維持	対象者へのアプローチ方法を訪問や来所だけではなく、ICTの活用の検討を行います。
糖尿病治療の中断者への訪問指導実施	治療中断者には、受診勧奨を勧めます。	健康づくり課(医師会)	2:ある程度	管理台帳を作成し、治療中断者を把握し面談を行いました。	3:現状維持	継続します。
医療機関との連携	県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者が、慢性腎臓病も含まれることとなり、対象者が拡大しました。医師と連携を図りながら重症化予防に努めています。	健康づくり課(医師会)	2:ある程度	医師会のCKD担当医師と連携し、特定健診・特定保健指導、CKD等の重症化予防について情報共有し、取り組み内容を検討しました。	3:現状維持	CKD担当医師と情報を共有し、医療機関連携について、取り組みの見直し等を行っていきます。
かかりつけ歯科医による口腔内管理の推進	かかりつけ歯科医による定期的な口腔管理により、歯周病の予防、改善をはかり、糖尿病の重症化への進展を防ぎます。	健康づくり課(歯科医師会)	2:ある程度	かかりつけ歯科医を持つことを推奨し、継続した指導を受けることで、疾病予防、重症化予防につなげます。	3:現状維持	各事業において家族でかかりつけ歯科医をもつことを推奨していきます。

2 社会環境の質の向上

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域活動やボランティア、NPO活動の参加率の増加	24.7%	26.4	21.5	調査なし	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①地域活動やボランティア活動に関する情報の周知

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
ボランティア活動の継続	食生活改善推進協議会の活動をPRし、会員の獲得に努めます。 長く活動ができるように、会員同士楽しみながら健康づくりの啓発を行います。	健康づくり課 (食生活改善推進協議会)	2:ある程度	介護をする方への教室の実施や野菜ファースト推進事業など、広く市民に向けた知識と技術を広め、協議会の活動もPRすることができました。	3:現状維持	今後も協議会の活動をPRし、栄養教室受講者及び会員の獲得に努めます。

②健康づくりに関する情報にアクセスできる体制の構築

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
食生活改善推進協議会健康メニューの配布	瑞浪市ホームページを利用し、減塩メニューなど具体的なメニュー提示や健康づくりに関するコラムの掲載をします。 また、インターネットが使えない方には、推進員自ら配布をしたり、保健センター内に設置したりし、たくさんの方への配布に努めます。	健康づくり課 (食生活改善推進協議会)	2:ある程度	インターネットよりも対面での配布により、健康づくりに関する情報を普及しています。	3:現状維持	今後も対面での配布を継続していきます。

(1)こども

◇目標項目と現状◇

		目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①小学5年生の肥満傾向児の割合の減少	男子	10.0%	12.91	9.89	12.67	—	—	—	—
	女子	5.0%	8.64	7.08	9.49	—	—	—	—
②3歳児の母親の喫煙率の減少		3.0%	5.7	5.2	4.5	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①子どもの健康を支える取り組みの実施

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
切れ目のない支援の実施	乳児期の訪問から乳幼児健診、乳幼児教室により、児や保護者に必要な継続した支援を実施していきます。多職種が関わることにより、いろいろな立場からのアプローチを行います。	健康づくり課	2:ある程度	こども家庭課より4か月児健診前に引継ぎを行い、もれなく継続した支援を実施するように心がけています。また、多職種が関わりながらアプローチを行っています。	3:現状維持	切れ目なく支援できるようにこども家庭課や多職種と連携しながら継続した支援をしていきます。
肥満傾向児に対する個別指導の実施	肥満傾向児には、内科健診等の結果に合わせて家庭で気を付けたいこと等を保護者にお知らせします。小学校から中学校への引継を行い継続した指導を行います。	学校教育課	2:ある程度	内科検診の際、校医が栄養状態についてチェックし、肥満傾向児には、養護教諭からお知らせをしています。お知らせする際には、家庭で気を付けたいことについてなどを合わせてお伝えしています。また、小学校から中学校への引継を行い、継続した指導を行っています。	3:現状維持	校医と養護教諭、また、小中学校において連携し、子どもたちの適切な栄養摂取に対する支援・指導を継続して行っています。
学校・幼稚園での、食育推進の強化	ICTを活用した指導の充実を図ります。関係者と連携を図りながら、個別的な相談・指導を実施します。	学校教育課	2:ある程度	小中学校全学級において、栄養教諭による食育(給食訪問)を行っています。各学校において、発達段階に応じて、担任と栄養教諭のチームティーチング、または栄養教諭による、食育を推進する授業を行っています。対象児童生徒や必要に応じて対象児童の保護者に対し、アレルギー対応に関する個別的な相談・指導を行っています。	3:現状維持	栄養教諭と連携した食育を今後も推進していきます。

学校・幼稚園での、食育推進の強化	『楽しく食べるこどもを育む』を食育の全体目標とし、“健やかな身体”“食への興味”“人とのかかわりと食生活”という面から、各園の特色を活かし、各年齢に合わせて、食育指導を実施します。保護者にも楽しみながら食育の大切さを感じてもらえるよう、試食会・給食展示を行います。	こども家庭課(幼稚園)	1:十分	毎食の給食は食育であり、共食の楽しさを感じる食事時間にしています。栄養士が園を訪問して食育指導を実施しています。栽培活動、希望メニューなどにより、食への興味関心を高めるように働きかけています。給食試食会、給食展示、食育講話を行い、保護者が給食を知る機会を作っています。	3:現状維持	継続します。
	給食時間の食に関する指導について、学校と連携を図り、指導を実施します。	給食センター	2:ある程度	各学校の給食主任、担任と栄養教諭からの指導、毎日の放送でも、食についての指導を行っています。どこまで指導した事が浸透しているか確認が取りづらい難点もあります。また嫌いなものを残す児童・生徒もいるため、今後も粘り強い指導が必要です。	3:現状維持	児童・生徒が、より「食」について関心を持つように指導していきます。
	安全安心な給食を提供できるよう、栄養士や給食業務委託先と連携を図ります。給食だより(栄養士による)を発行します。アレルギー児に対して生活管理指導表を作成と活用します。アレルギー児に対するマニュアルの活用と見直しを実施します(年1回)。	こども家庭課	1:十分	毎月、給食業務委託先と給食関係者会議を行っています。安全な調理工程で進められる献立の組み合わせになっているか意見交換をしています。毎月、給食だよりを発行し、子どもの食に関する情報提供をしています。アレルギー対応マニュアルを毎年確認し、活用しています。	3:現状維持	継続します。

(2)女性

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①妊婦(非妊娠時)のやせの人(BMI18.5未満)の割合の減少	15.0%	17.6	12.0	15.4	—	—	—	—
②1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合の減少	10.0%	13.3	15.8	8.9	—	—	—	—
③妊婦の喫煙率の減少	0%	2.1	1.0	0.6	—	—	—	—

◇対策◇【再掲除く】

①健康で安全な出産ができるからだづくりのための教育・支援

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
健康で安全な出産ができるからだづくりのための教育の実施	母子健康手帳の交付、妊婦学級、両親学級にて生活習慣病予防を含めた教育を継続して実施します。 教育内容は毎年振り返り見直しを図ります。	令和6年度～ こども家庭課	1:十分	妊婦等包括相談支援事業で妊娠期から個別での支援を実施しています。各時期に合わせた面談での、妊婦健診の結果や病院での生活指導の確認、継続受診の必要性を伝えています。	3:現状維持	継続します。
妊婦に対する個別指導の実施	母子健康手帳の交付、妊婦の転入手続きの際に、体格区分の聞き取りを行い、やせの妊婦の把握や個別指導を実施します。 妊婦学級、両親学級、訪問等にて妊娠経過を確認し、個別指導を行います。	令和6年度～ こども家庭課	1:十分	母子手帳の交付、妊婦の転入手続きの際に、体格区分の聞き取りを行っています。妊婦等包括相談支援事業において個別での継続的な妊婦健診受診の確認、受診勧奨を実施しています。妊婦健診受診時の病院での生活指導の確認、振り返りを実施しています。	3:現状維持	継続します。
		健康づくり課	2:ある程度	母子手帳交付等妊婦に関する事業はこども家庭課に移行しています。妊婦の健康に関する保健指導等は、14回分の妊婦健診受診票の発行により、産科で行っています。	3:現状維持	今後も妊婦健診受診票の発行を行っていきます。

(3) 高齢者

◇目標項目と現状◇

	目標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①BMI20以下の高齢者(75歳以上)の割合(すこやか健診受診者)の減少	20.2%	25.3	23.7	21.8	—	—	—	—

◇対策◇

1:十分 2:ある程度 3:あまり十分でない 4:不十分 5:未実施

1:新規・検討 2:拡充 3:現状維持 4:縮小 5:廃止

対策内容	実施内容	担当課	実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	今後の方向性
高齢者の生活機能の維持・向上のための情報提供	転ばん塾プラス等各介護予防教室において、個々の高齢者の特性に応じた生活機能の維持、向上が図れるように、フレイル予防(ロコモティブシンドローム予防等)について情報提供をします。	保険年金課	2:ある程度	保険年金課、高齢福祉課が実施している教室の中で、体力測定の実施、高齢者の質問票を活用しフレイル状態の把握等を行い、個々の特性に応じたフレイル予防の情報提供を行いました。	3:現状維持	今後も事業を継続し、高齢者の特性に応じた情報提供を実施していきます。